

(仮称)「とやま呉西圏域」都市圏ビジョン
〔素案〕

平成 28 年 5 月

富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会

目 次

第1章 とやま呉西圏域における広域連携

1 都市圏ビジョン策定の趣旨	1
2 連携中枢都市圏の名称及び構成自治体	1
(1) 連携中枢都市圏の名称	1
(2) 連携中枢都市圏の構成自治体	1
3 計画期間	1

第2章 とやま呉西圏域の現状

1 圏域の概要	2
(1) 全体概要	2
(2) 構成市の概要	3
2 圏域の人口	6
(1) 将来人口推計	6
(2) 人口構成	7
(3) 人口動態	8
3 圏域の産業	9
(1) 工業	9
(2) 農業・漁業	11
(3) 観光	13
4 都市機能の集積状況	14

第3章 とやま呉西圏域の将来像

1 圏域が目指す将来像	20
2 圏域づくりの基本方針	21
3 重点プロジェクト	25

第4章 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 連携事業	26
(1) 圏域全体の経済成長のけん引	26
(2) 高次の都市機能の集積・強化	31
(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	33
2 進行管理	44
(1) 成果指標	44
(2) 推進及びフォローアップ体制	45

資料編

第1章 とやま呉西圏域における広域連携

1 都市圏ビジョン策定の趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する昨今の社会情勢の中、地域の再生、創生を果たすには、一定の規模と都市・生活機能を包括する広域的な地域において、人口や活力ある社会経済を維持することが重要です。

富山県西部6市で構成する「とやま呉西圏域」は、これまで圏域内での通勤・通学など、一体的な経済・生活圏を形成してきました。しかし、本圏域を含め、全国的に急速な人口減少が進行する中、圏域の活力を将来的に維持・向上するためには、圏域ネットワークの一層の強化を図り、地域経済の活性化や交流人口の拡大、定住の促進を図っていく必要があります。

本ビジョンは、圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取り組みやこれまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定するものです。

2 連携中枢都市圏の名称及び構成自治体

(1) 連携中枢都市圏の名称

とやま呉西^{ごせい}圏域

(2) 連携中枢都市圏の構成自治体

高岡市、射水市、南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市

3 計画期間

2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）の5年間



第2章 とやま呉西圏域の現状

1 圏域の概要

(1) 全体概要

本圏域は、富山県の中央部に位置する呉羽丘陵の西部、県内7大河川に数えられる庄川及び小矢部川流域並びにこれらの河川が注ぎ込む富山湾の沿岸部に広がる約1,500k m²のエリアです。

この地域は、高岡市、射水市、南砺市、氷見市、砺波市及び小矢部市の6市から構成され、人口は約46万人（平成22年国勢調査）、県内に占める人口割合の41.9%、面積割合の34.8%となっており、県庁所在地の富山市（人口約42万人、面積約1,300k m²）とほぼ同規模の比較的コンパクトな圏域です。

圏域の特色・強みとして、産業面においては臨海工業地域を中心にアルミ、鉄鋼等の金属製品や化学産業が集積しており、高岡銅器や井波彫刻等の伝統産業も発達しています。またチューリップ球根、干柿、種もみ、ハトムギ、コシヒカリ、マグロ、寒ブリ、シロエビ、ベニズワイガニなどの全国的な知名度を誇る農林水産品を有しています。

観光面では、庄川峡、砺波平野の散居村、富山湾越しの立山連峰の景観、富山湾の海の幸など、山から海に至る豊かな自然環境と、世界文化遺産・五箇山合掌造り集落、倶利伽羅源平古戦場、大境洞窟住居跡、国宝・瑞龍寺、高岡御車山祭、城端曳山祭、高岡・山町筋や井波・城端の門前町など、歴史に培われた格調高い伝統・文化資産、また日本海側最大の斜張橋新湊大橋、海王丸パーク、氷見の漁業文化を伝える魚々座、砺波チューリップ公園など、多彩な観光資源を有しています。

交通体系においては、古くから舟運、海運のネットワークにより地域経済を発展させ、その後、北前船等により広域的な交流を広げてきた歴史があります。現在も北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道といった高規格幹線道路網や日本海側の総合的拠点港である伏木富山港、北陸新幹線などの広域交通・物流網ほか、通勤・通学等、地域住民の足となる、あいの風とやま鉄道、JR城端線・氷見線、万葉線、コミュニティバスがあり、これらを域内外へ網羅的につなぐことにより、環日本海に向けた交流拠点としての存在感を有しています。

(2) 構成市の概要

○高岡市

高岡市は、東西軸と南北軸における広域交通網により県西部の各市をつなぐ要衝であり、環日本海に向かっては総合的拠点港を有する日本海側中央部の「扇の要」に位置しています。

加賀藩2代藩主前田利長公によって1609年（慶長14年）に高岡城が築かれ、町が開かれました。以来400年にわたり銅器、漆器や菅笠などの「ものづくりの技と心」を脈々と受け継ぎ、時代の流れの中で創意を積み重ねながら、県西部の中核都市として発展してきました。

平成27年3月、半世紀にわたる地域住民の悲願であった北陸新幹線の開業という「強み」を加え、本地域の更なる求心力を高めることにより、人・もの・情報が行き交う「交流拠点都市」の確立を目指しています。

○射水市

射水市は、富山県の中央に位置し、コンパクトな市域に、ユネスコが支援する「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した富山湾をはじめ、川、野、里山などの豊かな自然、連綿と受け継がれてきた伝統文化、さらには5つの高等教育機関が立地するなど、魅力ある資源が集積しています。

また、日本海側を代表するランドマーク「新湊大橋」をはじめ、国際拠点港湾である伏木富山港新湊地区（富山新港）や高速道路、鉄道といった物流の拠点となる社会資本も備えています。このほかにも、独特の風情ある景色が広がる新湊の内川周辺は、映画やドラマのロケ地として全国に紹介されるなど、知名度も上がっています。

このような特性を生かし、数多くの確かな地域力とともに、「人の流れ」「物の流れ」の中心として発展し、将来を担う子どもたちをはじめ、誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ちたまちづくりに取り組んでいます。

○南砺市

南砺市は、富山県の南西部に位置し、約8割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発して庄川や小矢部川の急流河川が北流するなど、豊かな自然に恵まれています。市北部の平野部では、水田地帯の中に美しい「散居村」の風景が広がり、独特の集落景観を形成しています。五箇山地方では、日本の他の地域には見られない「合掌造り家屋」の集落が成立・発展するなど、独自の風土に根ざした、固有の文化を育んできました。

世界文化遺産をはじめとする歴史・文化資源や、伝統工芸・特産品を活用した多彩な観光イベントが四季を通じて市内各地で開催されており、これらの資源を連携し、交流人口の拡大、雇用の創出に取り組んでいます。

○氷見市

氷見市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置し、多くの幸をもたらしてくれる「青い海」と「みどり豊かな大地」を有し、人の心を引きつける自然の恵みに包まれています。

日本海側有数の氷見漁港には、四季を通じて豊富な魚種が水揚げされ、初夏の「マグロ」、冬の「寒ブリ」、そして「氷見鰯」は広辞苑にも掲載されるほど有名です。また、里山の幸にも恵まれ、はさがけ米や氷見牛、ハトムギなど豊かな食文化をはぐくんできました。さらに、日本ではじめて調査された洞窟住居跡「大境洞窟」や万葉の歌人大伴家持ゆかりの史跡など、歴史のロマンにも満ちあふれています。加えて、市内には温泉が湧出し「能登半島国定公園・氷見温泉郷」として親しまれ、このような恵まれた地域資源を活かした魅力的なまちづくりに取り組んでいます。

○砺波市

砺波市は、農・商・工のバランスの取れた田園都市として発展を遂げてきました。住環境をはじめ医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した住みやすい都市として、民間経済誌でも常に全国上位にランクインされます。

庄川の清流が育んだ肥沃な平野に家屋が点在する「散居村」景観のなかに、日本有数のチューリップ球根や種もみの生産地として力強い農業が展開されており、観光面でも、チューリップ産業のシンボルイベントとして毎年GWに砺波チューリップ公園で開催される「となみチューリップフェア」は、国内外から数多くの観光客が訪れる春の風物詩として全国的な評価を受けています。

このほかにも花や地場産品を活かしたユニークなイベントや地域の文化や伝統がしっかりと受け継がれており、温かい市民気質のもと健全で安心な地域社会による住みよいまちづくりを進めています。

○小矢部市

小矢部市は、富山県の西の玄関口に位置し、砺波平野を貫流する小矢部川に育まれた穀倉地帯で、古くから小矢部川を利用した水運の発達により、加賀藩の藩倉が置かれたことから、宿場町・城下町として栄えてきました。

遠く加賀・能登を一望できる稲葉山牧野、清流と温泉の宮島峡、源平古戦場と日本三大不動寺の一つ倶利伽羅不動寺のある倶利伽羅県定公園などの豊かな自然や、歴史的な発見が続いた桜町縄文遺跡、絢爛豪華な石動曳山祭り、色彩豊かな津沢夜高あんどん祭り、獅子舞が奉納される石動天神祭など歴史や伝統にあふれています。また、能越自動車道、東海北陸自動車道、北陸自動車道の3つの高速道路が交差する交通の要衝でもあります。

平成27年7月には、日本海側初となるアウトレットモールがオープンし、北陸地方における商圏の中心地として注目を集めており、現在は、若者や女性を中心として定住希望者が増えるよう、アウトレットモールを核としたまちづくりを進め、賑わいの創出に取り組んでいます。

2 圏域の人口

(1) 将来人口推計

本圏域の総人口は 457,576 人（平成 22 年国勢調査）となっており、1986 年（昭和 60 年）の 491,217 人をピークに減少傾向が続いています。

近年では、若い世代の都市部への流出や出生率の低下等による人口減少と高齢化の進行、経済成長の低迷、それらに伴う中心市街地の空洞化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、圏域の人口は、2040 年（平成 52 年）時点において 333,973 人まで減少するものと推計されており、全国平均(16.2%)を大きく上回る 3 割近くの減少が見込まれています。

圏域の総人口と将来推計人口

(単位: 人、%)

	総人口	将来推計人口			増減率 (H22－H52)
	2010年 (H22)	2020年 (H32)	2030年 (H42)	2040年 (H52)	
高岡市	176,061	162,476	145,494	126,920	▲27.9
射水市	93,588	89,542	83,167	75,626	▲19.2
南砺市	54,724	48,214	41,491	34,857	▲36.3
氷見市	51,726	45,621	39,209	32,767	▲36.7
砺波市	49,410	47,924	45,290	42,073	▲14.8
小矢部市	32,067	28,889	25,418	21,730	▲32.2
呉西圏域	457,576	422,666	380,069	333,973	▲27.0

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

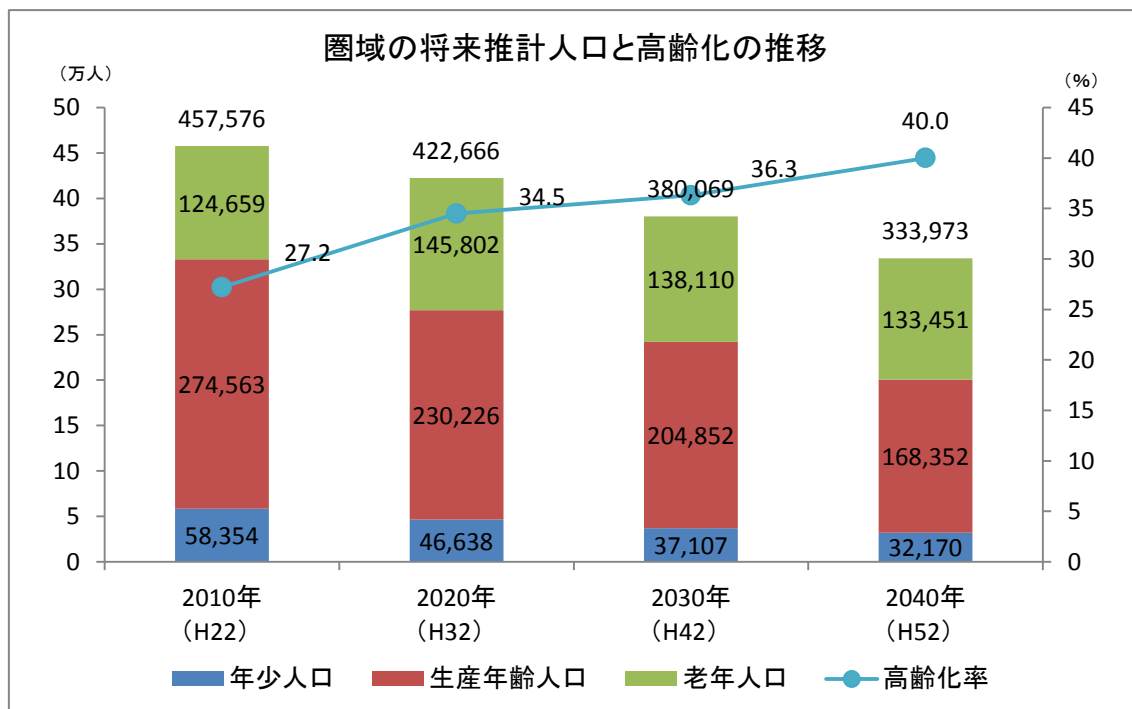
(2) 人口構成

本圏域の年齢別人口は、2010年（平成22年）時点における年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）ともに減少傾向にあり、2040年（平成52年）時点では、年少人口は2010年と比較して44.9%減少し、58,354人から32,170人に、生産年齢人口は38.7%減少し、274,563人から168,352人になると推計されています。

このような生産年齢人口の減少が進むことにより、農林水産業、製造業等を中心とする地域産業の衰退や地域医療、保健・福祉サービスを担う人材不足に伴う生活関連機能の低下が懸念されます。

一方、老年人口（65歳以上）については、2010年時点の124,659人から2020年（平成32年）には145,802人へと増加する見込みとなっています。その後は緩やかに減少し、2040年には133,451人になると推計されています。

高齢化率は、2010年時点では27.2%と全国平均（23.0%）を上回っており、圏域住民の約3.7人に1人が高齢者（65歳以上）となっています。2040年には住民の約2.5人に1人が高齢者になると推測されており、高齢化率は40.0%（全国平均36.1%）になる見込みとなっています。

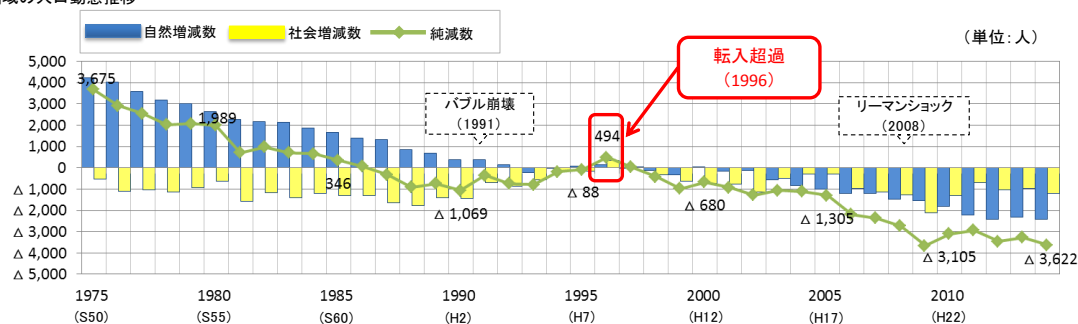


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(3) 人口動態

本圏域の人口動態は、1996年（平成8年）に自然増・社会増となり、一旦人口が増加に転じましたが、その後いずれも減少し、以降、現在まで人口減少の傾向が続いています。

圏域の人口動態推移



圏域の人口移動状況(直近3年間)

(単位：人)

	2013年(H25)※1			2014年(H26)※2			2015年(H27)※3		
	転入数	転出数	社会増減数	転入数	転出数	社会増減数	転入数	転出数	社会増減数
高岡市	4,528	4,812	-284	4,221	4,598	-377	4,737	4,651	86
射水市	2,634	2,714	-80	2,490	2,499	-9	2,605	2,648	-43
南砺市	1,021	1,357	-336	1,037	1,179	-142	997	1,256	-259
氷見市	799	1,044	-245	752	1,040	-288	723	1,020	-297
砺波市	1,463	1,564	-101	1,473	1,614	-141	1,574	1,488	86
小矢部市	663	716	-53	609	693	-84	812	779	33
呉西圏域	11,108	12,207	-1,099	10,582	11,623	-1,041	11,448	11,842	-394

※1 平成25年1月1日～平成25年12月31日

※2 平成26年1月1日～平成26年12月31日

※3 平成27年1月1日～平成27年12月31日

住民基本台帳より算出

3 圏域の産業

本圏域の就業者の総数は、2010 年（平成 22 年）の国勢調査によると約 22.5 万人となっており、県内就業者数の約 42.1%を占めています。産業別の構成比をみると、第一次産業が 3.7%、第二次産業が 35.0%、第三次産業が 61.3%となっており、全国的な水準より、第二次産業比率が非常に高いといえます。（同年の全国比率 25.2%）

産業別就業者数と割合

（単位：人、%）

	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
高岡市	1,941	2.3	28,727	34.0	53,820	63.7
射水市	1,134	2.5	14,900	32.4	30,021	65.2
南砺市	1,867	6.7	10,830	38.7	15,307	54.7
氷見市	1,216	4.9	9,166	37.0	14,417	58.1
砺波市	1,470	5.7	9,194	35.5	15,232	58.8
小矢部市	735	4.6	6,068	37.7	9,274	57.7
呉西圏域	8,363	3.7	78,885	35.0	138,071	61.3

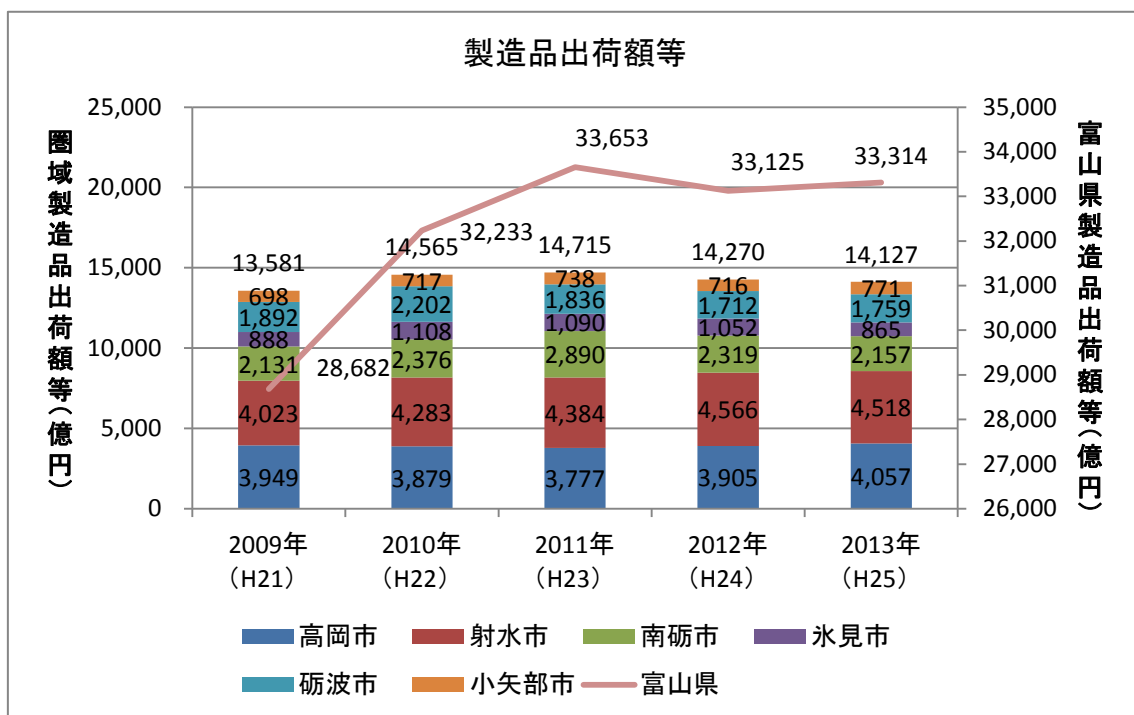
出典：平成22年国勢調査

（1）工業

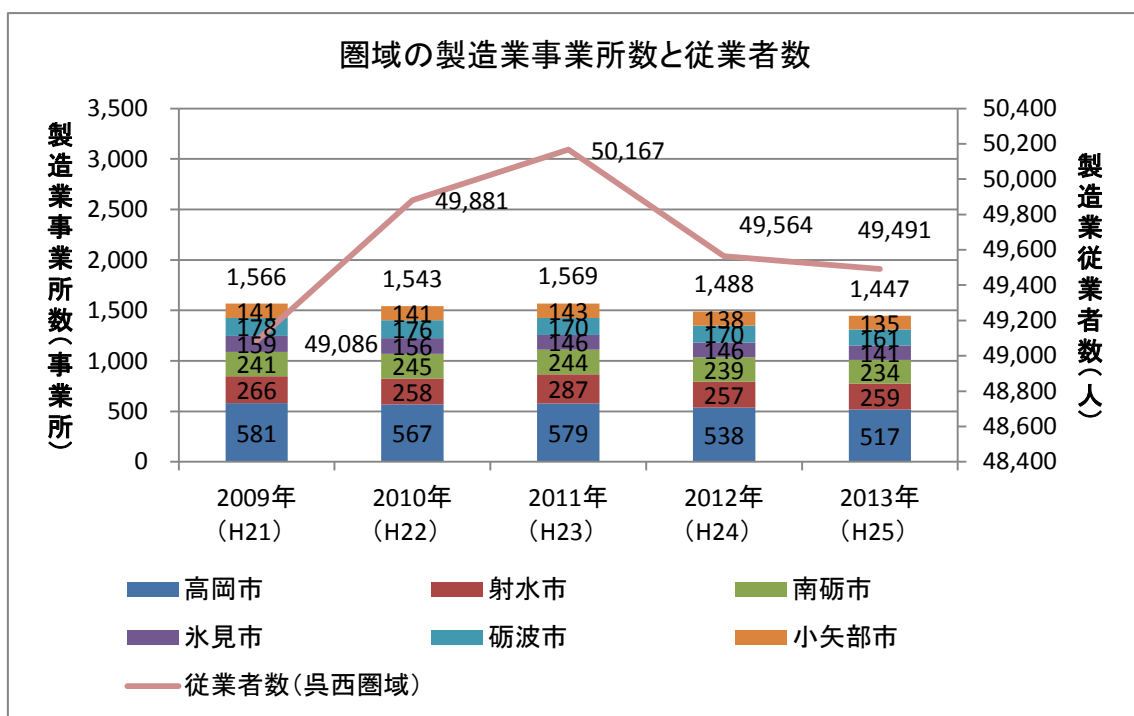
本圏域はアルミ、鉄鋼等の金属・非鉄金属製品を中心に、一般機械、電子部品、繊維、化学、電気機械等、ものづくり産業が集積しているほか、銅器、鋳物、木工などの伝統工芸産業も盛んであることから、県内の工業拠点としての役割を担っているといえます。

圏域全体の製造品出荷額は、2013 年（平成 25 年）時点では約 1.4 兆円となっており、県全体の製造品出荷額の約 42.4%を占めています。同年の製造業事業所数は 1,447 事業所となっており、2009 年（平成 21 年）と比較すると 119 事業所の減少となっています。また、製造業従業者数については、2009 年時点の 49,086 人から 405 人増え、2013 年時点では 49,491 人となっています。

直近 5 年間における製造品出荷額及び製造事業所数・従業者数については、リーマンショック翌年の 2009 年から 2011 年（平成 23 年）までは増加傾向にあったものの、その後 2 年間は横ばいで推移しています。



出典：工業統計調査



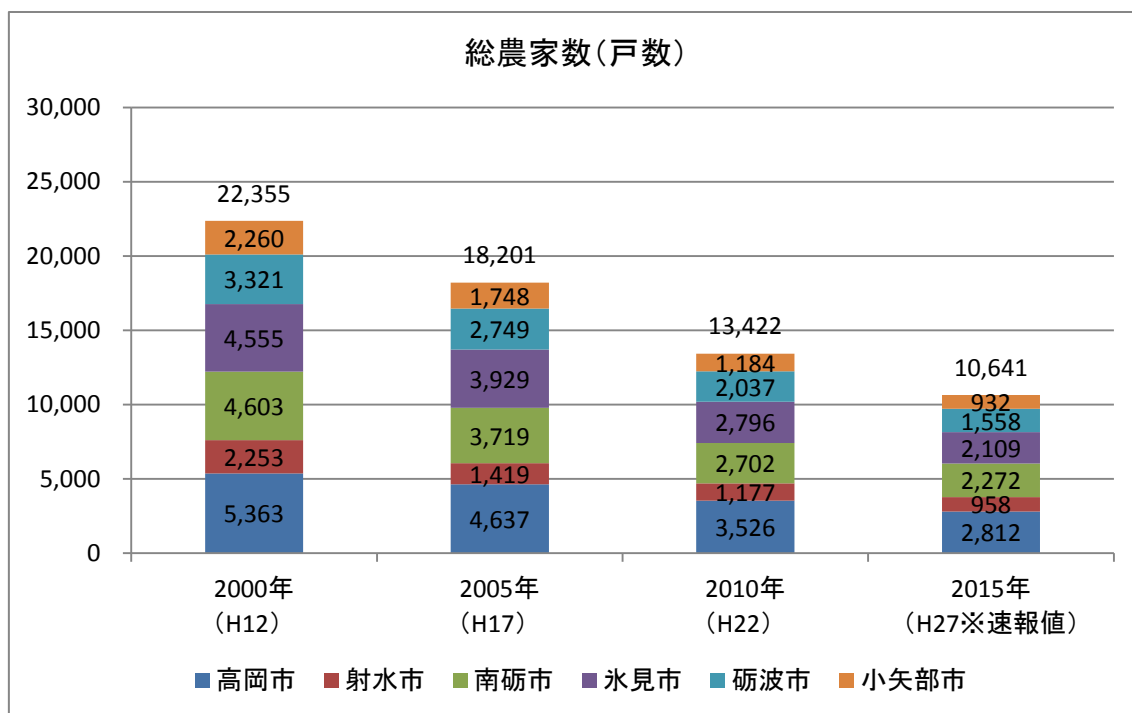
出典：工業統計調査

(2) 農業・漁業

本圏域では、砺波平野を中心に広がる穀倉地帯が、良質な米の産地となっているほか、干柿、里芋、利賀そば、赤かぶなどの特産品も数多く生産されています。また日本一の球根出荷量を誇るチューリップも有名で、春のチューリップフェアには全国から多くの人を訪れています。

圏域全体の農家戸数は2015年（平成27年速報値）で10,641戸となっており、県の約44.9%を占めています。経営耕地面積は24,549haとなっており、農家一戸あたりの平均経営面積は2.30haになります。

農業の担い手については全国的に減少傾向にあり、本圏域も同様、農家戸数は2000年（平成12年）の22,355戸から2015年（速報値）には5割以上減少しています。



出典：農林業センサス

本圏域は、北部が「天然のいけす」と言われる富山湾に面しており、定置網が張り巡らされる良好な漁場となっています。富山湾は非常に海底が深く、複雑で起伏に富んだ海底地形や、対馬暖流と日本海固有冷水が混交し、好漁場を形成しています。

湾岸には氷見漁港や新湊漁港があり、四季を通じ、初夏は「マグロ」、冬は「寒ブリ」、さらには「ベニズワイガニ」、「アマエビ」、「シロエビ」、「氷見鰯」、「ゲンゲ」など、豊富な海の幸を堪能することができます。

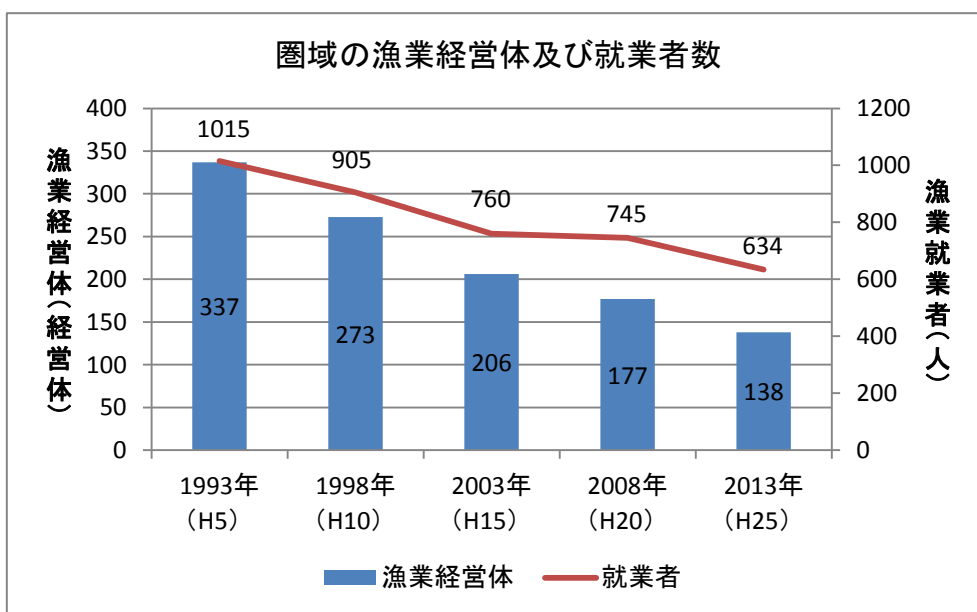


寒ブリ



ベニズワイガニ

漁業経営体及び漁業就業者（※高岡市・射水市・氷見市のみ）については、毎年減少しており、個人経営体は経営主の高齢化等による休廃業や後継者不足が課題となっています。



出典：漁業センサス

(3) 観光

本圏域の北部では、富山湾の氷見海岸から雨晴海岸にかけて、湾越しに3,000m級の立山連峰を間近に望むことができ、その景観は世界的にも珍しい大パノラマとなっています。南部では、砺波平野の水田地帯の中に屋敷林に囲まれた切妻屋根の農家が点在する「散居村」の美しい田園風景を見ることができます。世界遺産として登録されている五箇山地区では、冬の豪雪に耐えるため、屈強な構造を持った合掌造り家屋を見ることができます。



国宝瑞龍寺(高岡市)



海王丸パーク(射水市)



世界文化遺産五箇山
合掌造り集落(南砺市)



ひみ番屋街(氷見市)



砺波チューリップ公園
(砺波市)



クロスランドおやべ
(小矢部市)

直近3年間における圏域全体の入込数では、各年1,500万人を超える水準となっており、2014年(平成26年)時点では、県全体の入込数の53.8%を占めています。

構成市別入込数

(単位:千人)

	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)
高岡市	3,580	3,629	3,485
射水市	3,968	3,870	3,938
南砺市	3,186	3,446	3,426
氷見市	2,007	2,165	1,878
砺波市	1,648	1,723	1,766
小矢部市	1,214	1,134	1,122
呉西圏域	15,603	15,967	15,615

出典：富山県観光客入込数（推計）

4 都市機能の集積状況

①高等教育機関、研究機関・産業支援機関

本圏域における高等教育機関は、2015年(平成27年)時点で5つあり、約2,800人の学生が在学しています。工学、法学、芸術、福祉等、知の拠点として企業・社会のニーズに応え、想像力と実践力を兼ね備えた社会の発展に役立つ人材を育成し、地域の発展に貢献しています。

また、公的な学術研究機関として、県工業技術センター、県農林水産総合技術センター等が整備されているほか、圏域のものづくりデザイン拠点となる県総合デザインセンターや全国唯一となる県立の薬事研究所など、産学官共同による研究・開発を推進しており、圏域産業の育成・高度化や地域の情報発信拠点として期待されています。

区分	高等教育機関名	学部・学科	学生数(人)	所在地
大学	富山大学	芸術文化学部	507	高岡市
	富山県立大学	工学部	1,027	射水市
	高岡法科大学	法学部	225	高岡市
短期大学	富山福祉短期大学	社会福祉学科	120	射水市
		看護学科	224	
		幼児教育学科	104	
高等専門学校	富山高等専門学校	電子情報工学科	225	射水市
		国際ビジネス学科	213	
		商船学科	234	

出典：平成27年度「富山県の高等教育機関」

区分	主な施設
研究機関等	富山県工業技術センター、富山県ものづくり研究開発センター、富山県総合デザインセンター、富山県農林水産総合技術センター 園芸研究所・木材研究所、富山県栽培漁業センター、富山県衛生研究所、富山県環境科学センター、富山県薬事研究所 など

②文化・スポーツ・観光施設等

本圏域では、各市において図書館や美術館、体育館等、様々な文化・スポーツ施設を整備しており、各地域の特色を活かした文化・スポーツ振興施策や施設の相互利用により、市民の生活の質の向上や交流人口の拡大に寄与しています。

また、海から山にかけての多彩な自然環境を備えるとともに伝統産業や文化財、祭礼行事、イベントなどの資源が豊富にあり、これらを核とした観光施設も整備されており、圏域の観光推進に活用されています。

区分	機能	主な施設
文化・スポーツ施設等	図書館	高岡市立中央図書館、射水市中央図書館、南砺市立中央図書館、氷見市立図書館、砺波市立砺波図書館、小矢部市民図書館など (19施設：高岡市5、射水市4、南砺市5、氷見市1、砺波市2、小矢部市2)
	美術館・博物館等	高岡市美術館、射水市新湊博物館、南砺市福光美術館、氷見市立博物館、砺波市美術館、アートハウスおやべなど (47施設：高岡市11、射水市8、南砺市17、氷見市1、砺波市6、小矢部市4)
	体育館等	高岡市民体育館、射水市新湊総合体育館、南砺市福野体育館、氷見市ふれあいスポーツセンター、富山県西部体育センター、小矢部市民体育館など (64施設：高岡市10、射水市8、南砺市20、氷見市2、砺波市17、小矢部市7)
	陸上競技場・野球場等	高岡西部総合公園野球場、歌の森運動公園野球場、福光総合グラウンド、氷見運動公園野球場、砺波総合運動公園、小矢部陸上競技場など (13施設：高岡市5、射水市2、南砺市1、氷見市1、砺波市2、小矢部市2)

区分	所在地	主な施設等
観光資源	高岡市	国宝瑞龍寺、勝興寺、高岡大仏、高岡御車山会館、金屋町・山町筋の町並み、高岡城跡（古城公園）、万葉歴史館、ミューゼふくおかカメラ館、藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー、高岡御車山祭、伏木曳山祭、福岡つくりもんまつり など
	射水市	新湊大橋、海王丸パーク、県民公園太閤山ランド、竹内源造記念館、陶房「匠の里」、大島絵本館、新湊きつときと市場、いきいき射水・太閤山フェスティバル、新湊曳山祭 など
	南砺市	相倉・菅沼合掌造り集落、瑞泉寺、井波彫刻総合会館、閑乗寺公園、タカンボースキー場、くろば温泉、IOX-AROSA、棟方志功記念館、たいらスキー場、そばの郷、城端曳山会館、桜ヶ池クアガーデン、福野夜高祭、城端曳山祭、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、南砺利賀そば祭り など
	氷見市	ひみ漁業交流館魚々座、氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄④アートコレクション）、氷見市 藤子不二雄④まんがワールド、氷見市海浜植物園、朝日山公園、氷見漁港場外市場ひみ番屋街、氷見温泉郷総湯、柳田布尾山古墳、大境洞窟住居跡、祇園祭り など
	砺波市	チューリップ公園、チューリップ四季彩館、庄川水記念公園、庄川峡、庄川温泉郷、夢の平スキー場、となみ散居村ミュージアム、出町子供歌舞伎曳山会館、増山場跡、となみチューリップフェア、庄川観光祭、砺波夜高祭、庄川水祭り、コスモスウォッチング、庄川ゆずまつり、KIRAKIRAミッション など
	小矢部市	桜町遺跡、埴生護国八幡宮、クロスランドおやべ、稲葉山牧場、俱利伽羅古戦場、宮島峡県定公園、石動曳山祭、津沢夜高あんどん祭、天神獅子舞祭り、源平火牛まつり など

区分	所在地	主な店舗
大型商業施設 (店舗面積 5,000㎡以上) 等	高岡市	イオン高岡ショッピングセンター、御旅屋セリオなど
	射水市	コストコホールセール・ジャパン射水倉庫店、アル・プラザ小杉など
	南砺市	福野ショッピングゾーンア・ミュー、楽蔵グリーンモール福光など
	氷見市	プラファ、氷見ショッピングセンター（ハッピータウン）など
	砺波市	イオンモールとなみ、アビタ砺波など
	小矢部市	三井アウトレットパーク北陸小矢部、ピアゴ小矢部店など

出典：富山県ホームページ「大規模小売店舗の概要」（平成27年4月1日現在）

③医療機関

本圏域は、高岡市・射水市・氷見市で構成する高岡医療圏と、砺波市・南砺市・小矢部市で構成する砺波医療圏として、これまで保健・医療と福祉に係る連携を図ってきました。圏域内の医療施設は病院が 43 施設あり、そのうち公的病院が 11 施設となっています。これらの公的病院は、各医療圏において核となる医療機能を提供しており、その他の医療施設との連携のもとで、高度な医療サービスの提供及び地域医療の体制確立に向けて機能充実を図っています。

医療施設数等の状況

(単位: 所、床)

	病院	病床数	一般診療所	病床数	歯科診療所
高岡市	17	2,854	131	170	83
射水市	6	775	56	81	34
南砺市	4	719	33	38	17
氷見市	4	407	32	49	15
砺波市	6	962	39	12	16
小矢部市	6	644	16	19	11
呉西圏域	43	6,361	307	369	176

出典：平成26年「医療施設調査」（平成26年10月1日現在）

拠点病院等の状況

機能	医療機関・施設名
三次救急医療機関 (救命救急センター)	厚生連高岡病院（1施設：高岡市）
二次救急医療機関	厚生連高岡病院、高岡市民病院、JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡病院、射水市民病院、南砺市民病院、金沢医科大学氷見市民病院、市立砺波総合病院、北陸中央病院 (9施設：高岡市4、射水市1、南砺市1、氷見市1、砺波市1、小矢部市1)
休日・夜間急病センター	高岡市急患医療センター、砺波医療圏急患センター (2施設：高岡市、砺波市)
地域周産期母子医療センター	厚生連高岡病院、市立砺波総合病院 (2施設：高岡市、砺波市)
がん診療連携拠点病院	[国指定] 厚生連高岡病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院 (3施設：高岡市2、砺波市1) [県指定] 済生会高岡病院（1施設：高岡市）
地域災害拠点病院	高岡市民病院、市立砺波総合病院 (2施設：高岡市、砺波市)

出典：富山県医療計画(平成25年3月改訂版)

④公共交通等ネットワーク

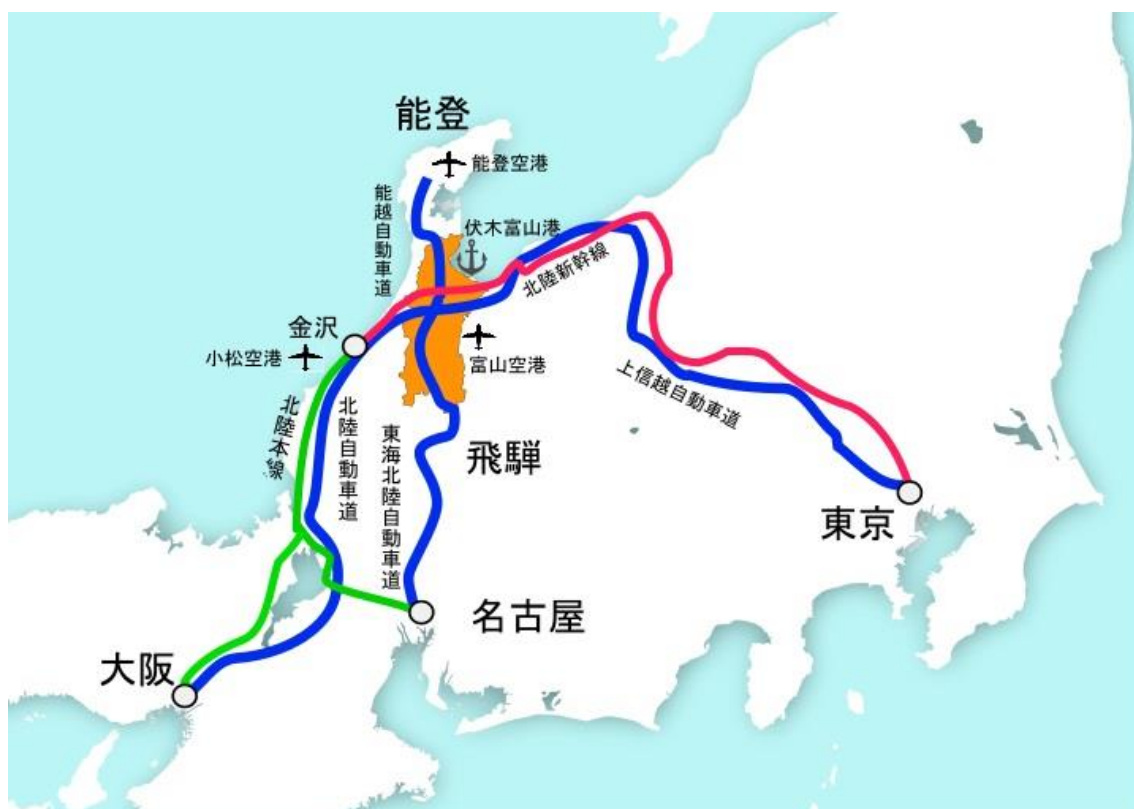
本圏域は、日本列島のほぼ中央に位置しており、東に富山市、西に金沢市と隣接しています。また、3大都市圏からほぼ等距離に位置しており、鉄軌道や高速道路等によるアクセスが確保されています。

鉄軌道は、圏域を横断する北陸新幹線とあいの風とやま鉄道、また、高岡市を起点として海側に JR 氷見線と万葉線の2路線、山側に JR 城端線の計3路線が南北方向の鉄道ネットワークとして形成されています。

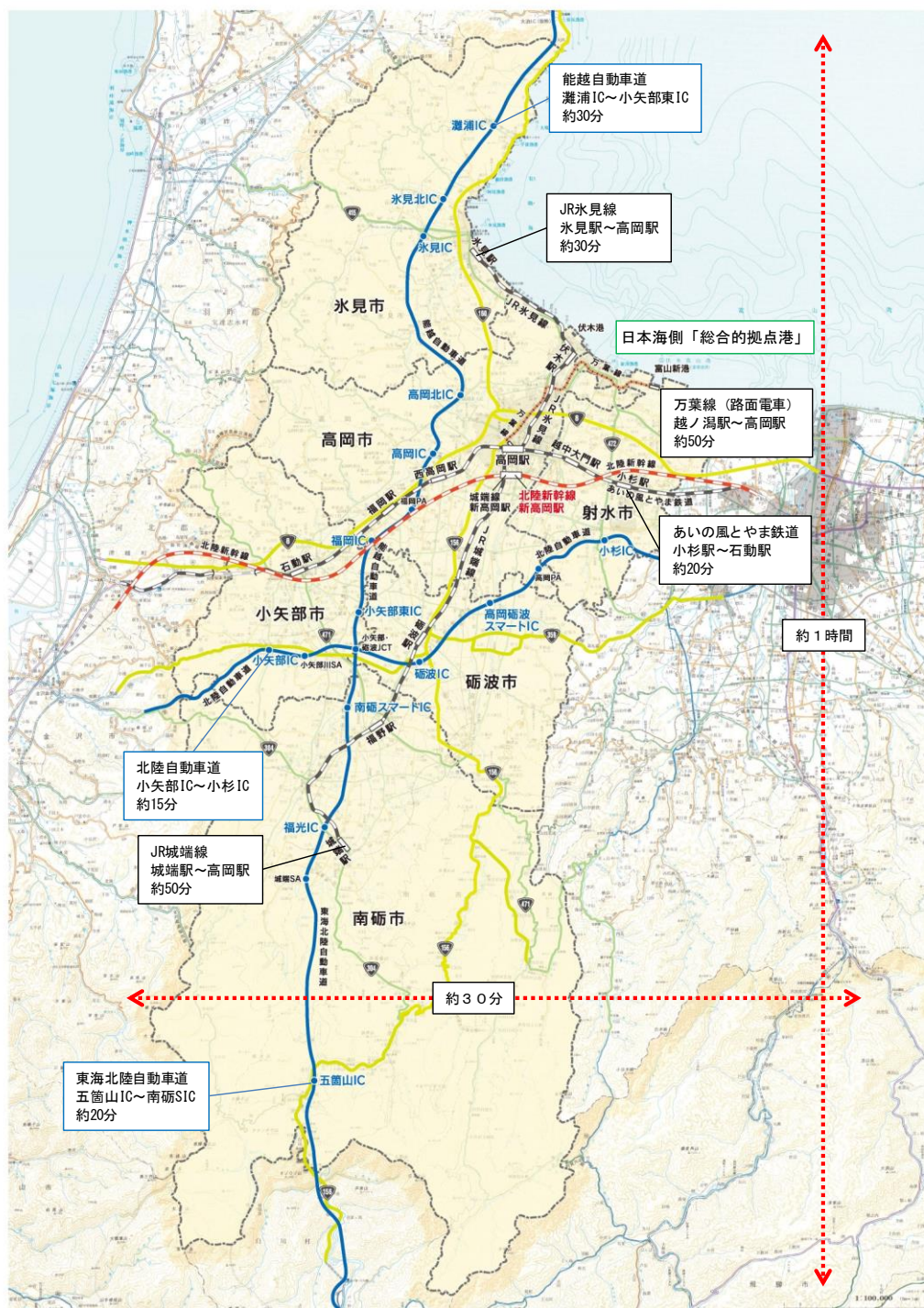
道路では、広域幹線道路として北陸自動車道、国道8号、359号、415号が東西に横断しています。南北には、中京圏と直結する東海北陸自動車道と能登半島に伸びる能越自動車道といった高規格道路のほか、国道156号、160号、304号による道路ネットワークが形成されています。

また、日本海側の「総合的拠点港」である伏木富山港（伏木地区・新湊地区）を有し、国際定期航路や充実した港湾施設により、環日本海交流の中核を担う貿易港として期待されています。

富山きときと空港や隣県である石川県の小松空港、能登空港など、空路も近接しており、陸・海・空の広域交通網が充実している本圏域は、広域的な交流拠点として発展する高い資質を備えているといえます。



圏域の道路・鉄軌道等ネットワークの状況



第3章 とやま呉西圏域の将来像

1 圏域が目指す将来像

とやま呉西圏域の将来像

環日本海の中核拠点

本圏域は高規格幹線道路や鉄軌道、港湾等が集結する広域交通の結節点であり、国内のみならず、日本海対岸諸国も視野に入れた広域的な交流・交易拠点という特色を活かし、「**環日本海の中核拠点**」を目指します。

また、連携中枢都市圏としての拠点形成を活かした新たな取り組みや、これまで重層的に進めてきた各種連携プログラムの充実・強化、さらに、各市の総合戦略における人口減少対策などを網羅的に進めることにより、**30万人の人口規模を維持する圏域**の形成を図ります。

とやま呉西圏域の将来人口展望

(単位:人)

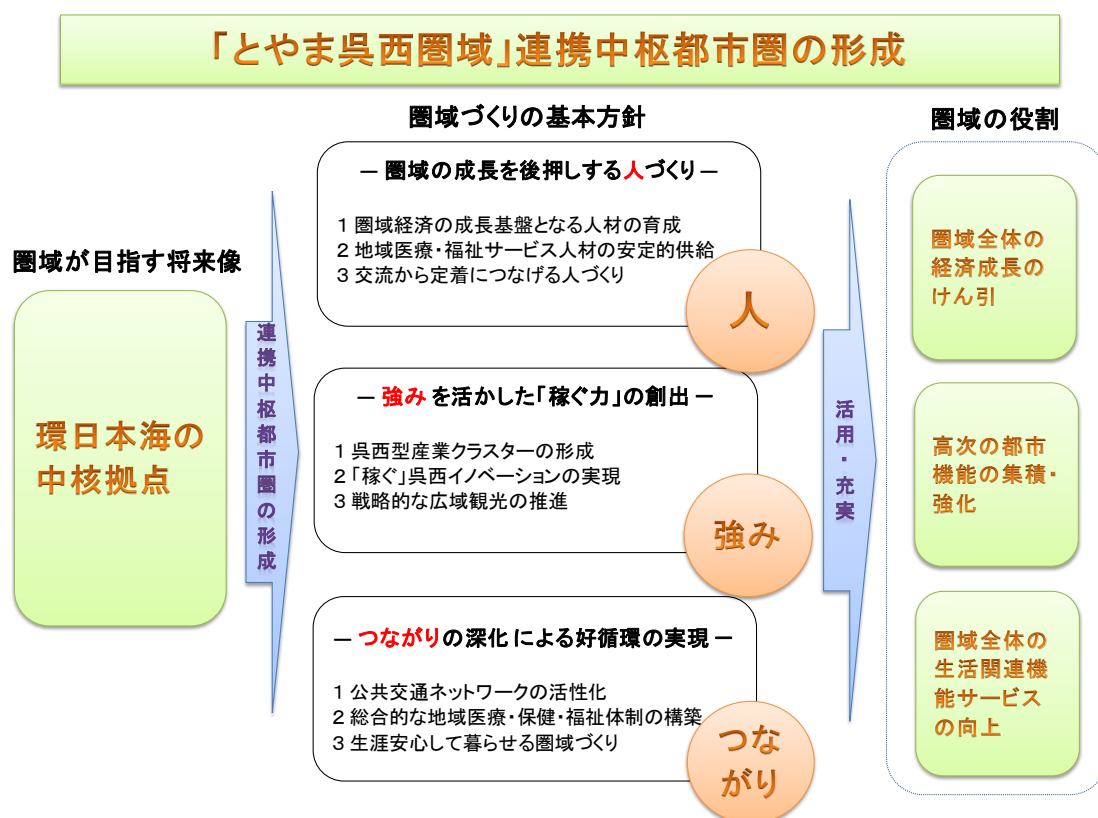
	2010年 (H22年) 国勢調査	2020年 (H32年)	2040年 (H52年)	2060年 (H72年)	
		社人研推計		社人研準拠 ※1	目標人口 ※2
高岡市	176,061	162,476	126,920	92,014	125,000
射水市	93,588	89,542	75,626	60,421	72,000
南砺市	54,724	48,214	34,857	23,554	30,000
氷見市	51,726	45,621	32,767	21,867	30,129
砺波市	49,410	47,924	42,073	34,698	40,000
小矢部市	32,067	28,889	21,730	14,991	22,000
呉西圏域	457,576	422,666	333,973	247,545	319,129

※1 国の将来推計用ワークシートによる各市の2060年推計値を合算し算出。

※2 各市の人口ビジョンに記載された目標人口（将来人口推計）を合算し算出。

2 圏域づくりの基本方針

本圏域が目指す将来像「環日本海の中核拠点」の実現に向けて、圏域の「人」、「強み」、「つながり」の活用・充実を大きな柱とした9つの基本方針に基づき、本圏域の連携中枢都市圏としての役割を果たすとともに、圏域各市の機能分担を図りながら、産業、観光、地域交通、医療・福祉等、各分野における連携施策に取り組めます。



「人」－圏域の成長を後押しする人づくり－

人口減少・少子高齢化を中心とする圏域が抱える課題を克服し、圏域の成長を後押しする人材の育成を推進します。

〔基本方針〕

① 圏域産業の成長基盤となる人材の育成

【連携事業】

- ・（仮称）呉西地域共創ビジネス研究所運営事業
- ・ 起業・創業支援事業
- ・ ものづくり開発人材育成事業
- ・ 大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進
- ・ 歴史的建造物の保全・活用事業
- ・ 職員人事交流・統一的な職員研修

② 地域医療・福祉サービス人材の安定的供給

【連携事業】

- ・ 看護人材育成事業
- ・ こども福祉支援相互連携事業

③ 交流から定着につなげる人づくり

【連携事業】

- ・ 定住・移住トータルサポート事業
- ・ 就業マッチング支援事業
- ・ スポーツ大会・合宿等誘致促進事業
- ・ 呉西圏域ポイントサービス事業

「強み」ー強みを活かした「稼ぐ力」の創出ー

圏域の特色である金属製品産業等の更なる集積や多彩な観光資源を活用した広域観光の推進により、「稼ぐ力」を創出する取り組みを展開します。

〔基本方針〕

① 呉西型産業クラスターの形成

【連携事業】

- ・ 高機能素材研究活動支援事業
- ・ 企業誘致の一体的推進

② 「稼ぐ」呉西イノベーションの実現

【連携事業】

- ・ 異業種交流促進事業
- ・ 伝統産業連携PR事業
- ・ 「呉西圏域ブランド」育成事業

③ 戦略的な広域観光の推進

【連携事業】

- ・ 呉西観光誘客推進事業

「つながり」－ つながりの深化による好循環の実現－

圏域の連携の軸となる公共交通ネットワークの充実を通じ、人・モノ・情報交流の更なる活性化を図るとともに、各市の資源や文化、異なる分野の事業の連携により、新たな産業や地域のあり方の創造を推進します。

〔基本方針〕

① 公共交通ネットワークの活性化

【連携事業】

- ・ 公共交通ネットワーク活性化事業

② 総合的な地域医療・保健・福祉体制の構築

【連携事業】

- ・ がん総合診療連携事業
- ・ 電子カルテの共有化
- ・ 成年後見センター設置事業
- ・ 人間ドック・特定健診推進事業

③ 生涯安心して暮らせる圏域づくり

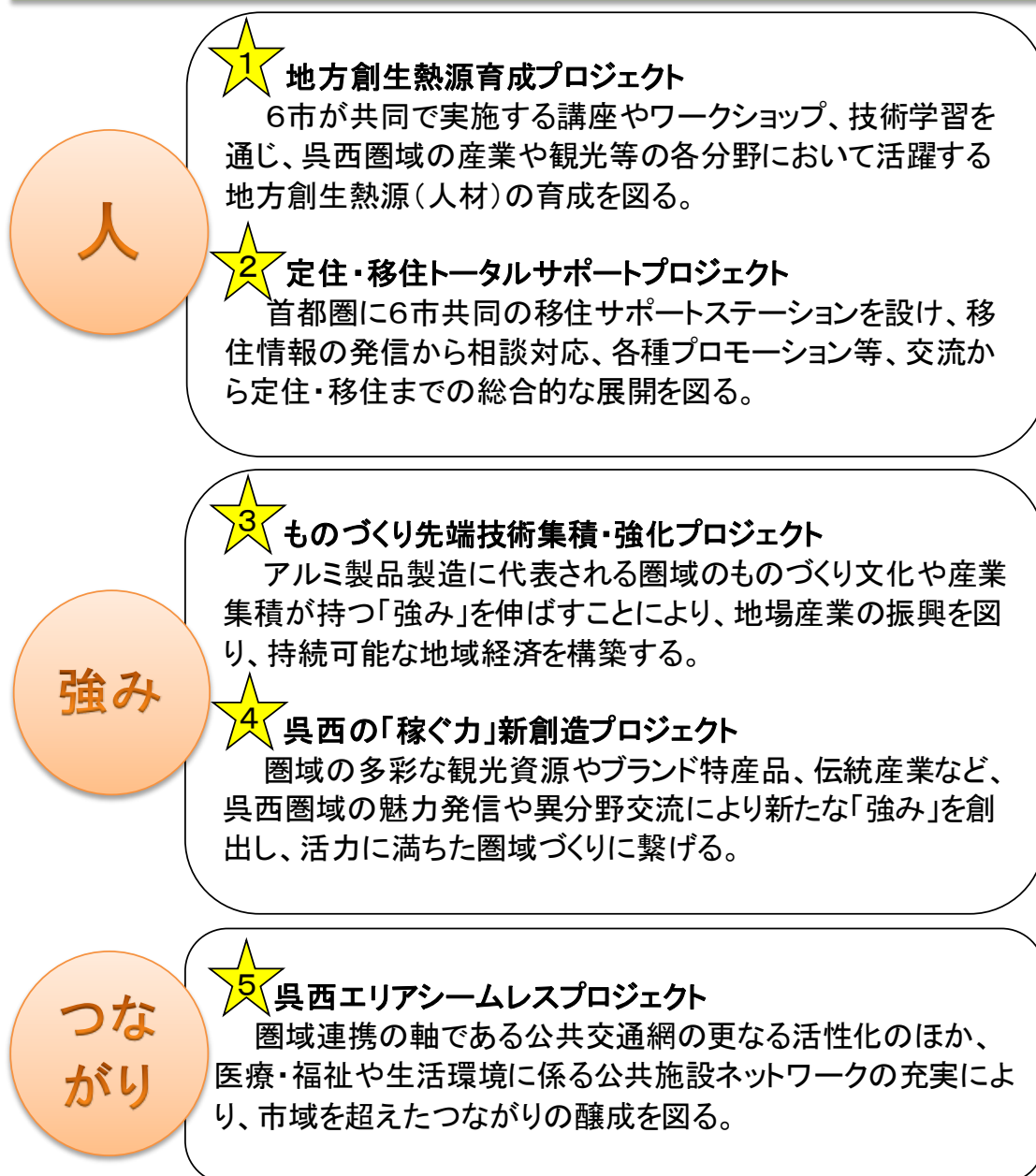
【連携事業】

- ・ 「とやま呉西圏域」都市圏ビジョン推進事業
- ・ 広域防災連携事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 庄川左岸地区洪水対策連携事業
- ・ 環境と共生する社会経済形成事業
- ・ 生活関連機能相互連携事業
- ・ 公共施設マネジメント推進事業
- ・ 権限移譲に係る調査・研究

3 重点プロジェクト

本圏域が目指す将来像と圏域づくりの基本方針に基づき、「人を育て、強みを伸ばし、つながりを築く」、圏域において特に注力して取り組むプロジェクトを『5星（呉西）－FIVE☆STAR－プロジェクト』と位置付け、人口減少への対応や持続可能な地域経済の確立に向けた効果的な施策として推進します。

5星（呉西）－FIVE☆STAR－プロジェクト



第4章 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 連携事業

(1) 圏域全体の経済成長のけん引

① 産学金官民一体となった圏域の成長戦略の策定

事業名	「とやま呉西圏域」都市圏ビジョン推進事業	連携市	全市
事業概要	呉西圏域の中長期的な将来像や各市間の連携協約に基づき推進する具体的取組等を定める都市圏ビジョンの策定及び推進にあたり、産業、大学・研究機関、金融機関等で構成する呉西圏域ビジョン懇談会を開催・運営し、幅広く意見を反映するもの。		
期待される効果	圏域が目指す将来像を示すことにより、地域の活性化を促進する持続可能な社会経済を構築し、圏域住民の安心で快適な暮らしの営みが期待できる。		

② 産業クラスターの形成、イノベーションの実現、新規創業促進

事業名	(仮称) 呉西地域共創ビジネス研究所運営事業	連携市	全市
事業概要	地域課題を地元中小企業のビジネスにつなげることで、民間活力による住民サービスの向上と地元中小企業の活性化を図ることを目的に、主に富山大学「高度差4000」と連携したゼミ形式の講座を運営する。		
期待される効果	・民間活力（プロジェクト事業創出）による地域課題の解決 ・地元中小企業の活性化、地域人材の育成 ・産官学金のさらなる連携の推進・強化		

事業名	起業・創業支援事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域一丸となった起業・創業サポート体制の構築 (2) 起業・創業を目指す若者、女性、熟年者等の育成支援セミナーや実践塾等の実施 (3) 圏域内インキュベーション施設のあり方について研究		
期待される効果	(1)(2) 起業・創業支援に関する情報共有・発信体制を構築することにより、圏域内における起業・創業者の増加が期待される。 (3) 起業・創業の受け皿となるインキュベーション施設の安定的な確保につなげる。		

事業名	異業種交流促進事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域内における異業種企業間の交流（情報交換・合同研修）を推進する。 (2) 都市圏で開催される大規模な異業種交流展示会に共同出展する。		
期待される効果	(1) 圏域産業のイノベーションを図ることができる。 (2) 都市圏企業と圏域企業との交流により、新たなビジネスマッチングが期待できる。		

事業名	ものづくり開発人材育成事業	連携市	全市
事業概要	富山県総合デザインセンターや富山県ものづくり研究開発センターなど、圏域内にある高度専門的な研究機関と企業による共同研究・開発の促進を図り、ものづくり開発人材の育成強化につなげる。		
期待される効果	研究機関の利活用を促進することにより、企業や学生の人材育成強化・マッチング機会の創出につながることが期待される。		

③ 地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進

事業名	伝統産業連携PR事業	連携市	高岡市・氷見市 砺波市・南砺市
事業概要	圏域内における伝統産業を一体でPRする。		
期待される効果	圏域が誇る伝統産業の醸成を図り、後継者不足の克服や販路拡大につながる ことが期待できる。		

事業名	「呉西圏域ブランド」育成事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域の農林水産物について、生産者と企業等が連携を図り「呉西圏域ブランド」の育成等につなげる。 (2) 圏域の地場農産物等を学校給食等で活用し、圏域内での消費の定着化に努め、農林水産業の振興を図る。		
期待される効果	(1) 圏域内の生産者と企業等が連携を図ることにより、新事業の展開が期待できる。 (2) 地産地消の推進を図ることができる。		

④ 戦略的な観光施策

事業名	呉西観光誘客推進事業	連携市	全市
事業概要	圏域の多彩な観光資源（自然・文化・産業遺産等）の連携によるマーケティングリサーチ・ブランディングにより、呉西圏域の観光エリアのPR強化・充実を図る。		
期待される効果	・交流人口拡大による地域経済の活性化 ・交流促進による、観光地周辺を中心とする地域コミュニティの活発化		

(2) 高次の都市機能の集積・強化

① 高度な医療サービスの提供

事業名	がん総合診療連携事業	連携市	高岡市・氷見市 砺波市・小矢部市
事業概要	(1) 地域がん診療連携拠点病院である高岡市民病院（高岡医療圏）と市立砺波総合病院（砺波医療圏）について、関係機関（県、他の地域がん診療連携拠点病院等）と連携し、機能の充実強化に努め、がん医療における拠点性の維持・向上を図る。 (2) セカンドオピニオンを求める患者等の紹介など、圏域内の自治体病院において地域がん診療連携拠点病院の積極的活用を図る。 (3) 地域がん診療連携拠点病院の利用促進を図る広報活動等について、関係市が協力して実施する。		
期待される効果	がん医療に係る高度な医療サービスを提供する高岡市民病院（高岡医療圏）及び市立砺波総合病院（砺波医療圏）の機能強化を図り、圏域で共有する都市機能として活用することにより、持続可能な医療サービスの提供の維持・向上につながる。		

② 広域的公共交通網の構築

事業名	公共交通ネットワーク活性化事業	連携市	全市
事業概要	(1) 各市の土地利用計画や定住促進策等、まちづくりの方向性と整合を図った圏域における公共交通のあり方や維持・存続に向けた活性化施策の整理を行う。 (2) 城端線・氷見線沿線地域公共交通網形成計画に基づく各種施策の展開や万葉線のＩＣカード導入検討をはじめとする鉄軌道の連携強化を骨格に、それらを結ぶ地域幹線バス路線のあり方を整理することにより、各種公共交通ネットワークの活性化を図る。		
期待される効果	都市機能と共存した公共交通環境を整備することにより、圏域内の公共交通の利用促進や利便性の向上に加え、まちの活性化や定住促進につながることを期待できる。		

③ 高等教育・研究開発の環境整備

事業名	大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進	連携市	全市
事業概要	各大学が取り組む学生が主体となった地域課題解決に向けた研究や富山県内 7 高等教育機関が連携し実施している C O C + の目標実現に向けた取組みのうち、複数の自治体にまたがる事案について、共同して対応する。		
期待される効果	・広域的な課題に対する課題提案の共有⇒複数の自治体間での同一意識の共有 ・横断的な施策への課題提案		

事業名	高機能素材研究活動支援事業	連携市	全市
事業概要	(1) 産学官が連携し、地域産業のイノベーションに必要となる高機能素材の研究・開発に伴う活動を支援する。 (2) 高機能素材分野における専門性と技術力を域外に発信し、高度な企業集積につなげる。 (3) 圏域の新技术・新素材の開発拠点として、富山大学が設置を目指している先端材料研究センターの誘致を推進する。		
期待される効果	圏域に先端材料の研究・開発拠点があり、その活用を圏域が一体となって支援することにより、機械金属、I T、繊維、化学工業など圏域内の各分野において波及効果をもたらし、経済成長や新産業の創出につながることが期待される。		

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

A 生活機能の強化に係る分野

① 地域医療

事業名	看護人材育成事業	連携市	全市
事業概要	平成29年4月1日に開校する「富山県高岡看護専門学校」において、圏域が一体となって地域医療に貢献できる資質の高い人材を養成し、市立の医療機関に限らない、より多くの看護師の確保と定着の促進を図るため、「富山県高岡看護専門学校」に特化した奨学金貸与制度を新たに創設するもの。		
期待される効果	「富山県高岡看護専門学校」が選ばれる看護学校となり、将来的な圏域内の看護師の安定確保が期待できる。		

事業名	人間ドック・特定健診推進事業	連携市	全市
事業概要	圏域の医療機関における人間ドック利用について、アンケート調査による利用者ニーズの把握や啓発活動を行うとともに、相互受診の可能性や受診費用の助成・負担割合について調査・研究し、受診率の向上につなげるよう、特定健診と併せて事業を推進していく。		
期待される効果	人間ドックの受検率及び特定健診の受診率を向上し、併せて情報の共有を図ることにより、より多くの疾病の早期発見・治療や予防対策、医療費の抑制につながることが期待できる。		

事業名	電子カルテの共有化	連携市	全市
事業概要	地域医療の中核となる自治体病院の医療連携ネットワーク（れんけいネット（高岡医療圏）・となみ野メディカルネット（砺波医療圏））への参加を促し、病院・診療所間の連携の充実・強化を図る。また、将来的な両医療圏の相互連携を見据え、必要と考えられるシステムの導入等の検討を行う。		
期待される効果	圏域内における病院利用の利便性が向上し、住民が切れ目のない安心した医療を受けられるとともに、医療提供体制の効率化につながることが期待できる。		

② 介護

事業名	成年後見センター設置事業	連携市	全市
事業概要	将来的な成年後見制度対象者の増加を見込み、相談から後見まで一貫した支援ができる成年後見センターを設置し、成年後見制度に係る各種業務等の共同利用を図る。		
期待される効果	・ 後見事業への専門的、専従的な取組が可能となる。 ・ 各市で設置するより費用対効果が期待できる。		

③ 福祉

事業名	こども福祉支援相互連携事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域住民が6市の「こども医療費助成制度」を利用して圏域内の医療機関を受診する場合における助成方法を、現物支給に統一する (2) 研修会や派遣を通じ、児童発達支援に係る人材育成を図るとともに、施設運営のあり方や供給量について検討する。		
期待される効果	(1) 助成方法の統一により、手続きの煩雑さが解消され、利便性の向上が図られる。また、行政及び医療機関は事務負担の軽減が期待できる。 (2) 児童発達支援に係る人材育成や施設供給量の拡大により、各施設の職員レベルが向上し、圏域の児童発達支援体制の充実を図ることができる。		

④ 教育・スポーツ

事業名	スポーツ大会・合宿等誘致促進事業	連携市	全市
事業概要	全国・国際規模のスポーツ大会等を誘致し、スポーツ施設や宿泊施設の相互の活用などを推進することにより、スポーツの振興、圏域の活性化、まちの魅力向上、地域経済力の向上につなげる。		
期待される効果	・施設の利用率向上や特色あるスポーツ振興の推進が期待できる。 ・交流人口の拡大や圏域経済の活性化、まちの魅力向上が期待できる。 ・全国・世界のトップアスリートとの交流を通して、トップレベルの技術を身近に触れる機会を充実することにより、ジュニア選手をはじめとする圏域のスポーツ競技力の向上が期待できる。		

⑤ 地域振興

事業名	呉西圏域ポイントサービス事業	連携市	全市
事業概要	6市共通テーマとなる各市の事業へ相互に参加する市民を生み出すため、当該事業に参画する市民に対し、ポイントを付与。一定のポイント数に応じ、各市の行政サービス、施設利用等に使用できる金券や特産品等と交換できるサービスを検討する。制度構築に係る試行として、健康づくりに関する事業においてインセンティブ措置となるポイント付与の仕組みを構築する。		
期待される効果	・イベントのボランティアスタッフ募集時における広域的な呼びかけ ・各種まちづくり活動に対する市民意識の向上 ・行政施設、サービス利用率の向上、特産品のPR		

事業名	企業誘致の一体的推進	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域の企業立地の受け皿となる企業団地について適地調査を実施する。 (2) 圏域企業と3大都市圏企業のマッチングを図るビジネス交流交歓会を実施する。 (3) 3大都市圏に圏域の誘致活動拠点を設置し、情報収集や効果的な企業訪問活動を行う。 (4) 圏域の誘致活動を補完するため、企業立地動向アンケートを共同で実施する。		
期待される効果	(1) 計画的かつ効果的な企業団地の造成が期待できる。 (2) 圏域企業と都市圏企業のマッチング機会の拡大を図ることができる。 (3) 3大都市圏の企業等の情報収集、PR活動の拡充が期待できる。 (4) 共同でアンケートを実施することにより、規模の拡充を図ることができる。		

事業名	就業マッチング支援事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域による合同就職説明会等の実施 (2) Uターン・Iターン就職支援による圏域定着の促進 (3) 圏域内企業に対する総合的な求人サポート（首都圏の就職説明会への出展支援や魅力発信セミナーの開催等）		
期待される効果	(1) 説明会の規模を圏域レベルに引き上げることで、参加企業、業種、開催地（域内～首都圏など）の幅が広がり参加学生等の増加が見込まれ、より多くの雇用創出が期待される。 (2) 首都圏への人材流出を防ぐことが期待できる。 (3) 求人企業の魅力を求職者へ発信することにより、効果的なマッチングを図る。		

事業名	歴史的建造物の保全・活用事業	連携市	全市
事業概要	歴史的建造物や景観上重要な建造物の保全・活用を通じた定住促進や観光振興など地域の活性化を図るため、これらの建物の保存及び用途変更などにあたっての法制面・技術面の課題の整理、活用のノウハウの共有などを目的とした6市合同の勉強会を開催する。具体的には、講習会の開催や活用物件の見学会の実施、活用事例の公募による事例集の作成、成果発表会の開催などを行う。また、各市において実際に保全・活用を推進する。		
期待される効果	歴史的建造物などを保全・活用する上での諸課題、活用ノウハウなどが共有されることにより、各市において、これらの建物を活かした地域活性化が進むことが期待される。		

⑥ 災害対策

事業名	広域防災連携事業	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域内で連携し、地域の防災リーダーとなる防災士などを育成し、地域防災力の要となる自主防災組織の活動の支援・活性化と防災力の強化を図る。 (2) 隣接市の住民の避難に際し、市域を超えた避難所への受入れを行うとともに、各市が最大規模で被災することを想定して作成した災害備蓄計画を基に、圏域の災害備蓄計画を策定し、食料品以外の資機材の連携備蓄を図る。		
期待される効果	(1) 圏域が連携して取り組むことにより、防災士が圏域内のより多くの情報を共有し、情報交換できるとともに、県事業で養成した防災士の活動の場を広げることができる。 (2) 備蓄数が不足している簡易トイレや発電機を共有することで、資機材を有効に活用できるとともに災害備蓄費用を最小化することが期待できる。		

事業名	有害鳥獣対策事業	連携市	全市
事業概要	圏域各市による鳥獣被害対策の情報交換により、先進的な取組みをPRし、対策事例の共有化や事前対策に活用するなど、圏域全体で被害対策に取り組む体制を整備し、農林水産物被害の減少を図る。		
期待される効果	・各市のもつノウハウを共有することにより、人材育成や技術普及に結びつくことが期待される。 ・有害鳥獣に対する活動のレベルが上がることにより、人や作物への被害減少が期待できる。		

事業名	庄川左岸地区洪水対策連携事業	連携市	高岡市・砺波市 小矢部市・南砺市
事業概要	砺波平野の庄川左岸地区は、農地防災事業「庄川左岸地区」により放水路・排水路・洪水調整池の整備が進められ、国営事業は平成32年3月の完了予定（県営事業は平成36年3月完了予定）となっている。当該事業に伴い、関連する4市と土地改良区が連携し、雨天時の洪水対策について一元化を図る。		
期待される効果	砺波平野の庄川左岸地区における雨天時の農業用水路の機能低下解消や家屋・農作物等の浸水被害防止が期待できる。		

⑦ 環境

事業名	環境と共生する社会経済形成事業	連携市	全市
事業概要	圏域の山から海に至る環境保全活動（啓発・学習活動、体験活動、成果還元活動等）を推進する。		
期待される効果	圏域企業と連携し、環境保全活動や啓発等を実施することにより、環境と共生した持続可能な社会を次世代に引き継ぐことが期待できる。		

事業名	生活関連機能相互連携事業	連携市	全市
事業概要	(1) 一般廃棄物処理（ごみ・し尿）連携 (2) 下水道整備促進 (3) 消費生活相談業務連携		
期待される効果	・一般廃棄物処理施設の相互応援体制を構築し、施設の事故や災害発生時においても、円滑な一般廃棄物処理の遂行が期待できる。 ・環境負荷の軽減やごみ処理コストの縮減が期待できる。 ・効果的な下水の排除・処理に向けた流域下水道整備の早期事業化が期待される。 ・消費生活相談に関する情報の連絡・共有により、事例の蓄積や専門性向上につながるが期待できる。		

B 結びつきやネットワークの強化に係る分野

①地域内外の住民との交流・移住促進

事業名	定住・移住トータルサポート事業	連携市	全市
事業概要	(1) 定住・移住サポートステーションの首都圏設置 (2) 「協力隊員」ネットワーク形成 (3) 空き家情報バンクの共同運営 (4) 都市と農村漁村の交流推進（グリーンツーリズム）		
期待される効果	・定住・移住に関する総合的支援 ・協力隊員の充実した移住生活に繋がる情報の提供、共有の実現 ・協力隊員のモチベーション向上によるさらなる地域の活性化 ・後継者対策及び就業先の情報提供による定住率の向上 ・空き家情報バンクを共同運営することにより、移住者にわかりやすい情報発信や同一エリアを活動母体とする官民の連携が可能 ・農村漁村の交流推進による交流人口の増加や定住促進		

C 圏域マネジメント能力の強化に係る分野

① 圏域自治体の職員等の交流

事業名	職員人事交流・統一的な職員研修	連携市	全市
事業概要	(1) 圏域内の6市の職員による人事交流の実施 (2) 政策立案など職員個々の素養やスキルアップにつながる研修を圏域内で統一的に実施		
期待される効果	(1) 各々の組織では得がたい経験を積み、視野の拡大や柔軟な発想力を身につけることにより、連携事業の計画達成やサービス向上に資するとともに将来の市政を担う人材を中長期的な視点で育成することができる。また、人事交流を機会として、都市間交流・連携の一層の推進が期待できる。 (2) 講師の共有等による効率化や予算規模拡大に伴う研修メニューの充実、実力ある講師の招へいが可能になる。より高度かつ効果的な人材育成が図られるほか、職員間の交流が進むことにより、人材面における一層の連携推進が期待できる。		

②公共施設管理の強化

事業名	公共施設マネジメント推進事業	連携市	全市
事業概要	6市がそれぞれ保有する公共施設について、情報共有や意見交換を行う。各市において施設の更新・新設を検討する必要がある場合には、連携市による既存施設の相互利用や共同設置の可能性について協議・調整を行う仕組みを整備する。（対象とする施設の条件設定、既存対象施設の抽出、相互利用や共同設置に関するルールづくりなど）		
期待される効果	・圏域内での公共施設の総量適正化（類似施設の整備の抑制） ・施設の相互利用の推進による市民の利便性向上		

事業名	権限移譲に係る調査・研究	連携市	全市
事業概要	将来にわたる圏域活力の維持や住民サービスの向上の観点から、連携中枢都市圏として必要となる、中核市レベルの権限移譲（保健所、児童相談所等）について調査・研究を行う。		
期待される効果	・各種行政機能の一元化により、事業の効率化やワンストップ化の充実化を図り、きめ細やかな住民サービスを提供する。 ・単独市では実現できない新たな施策展開や中核市レベルの政策を国・県に提案可能となる。		

2 進行管理

(1) 成果指標

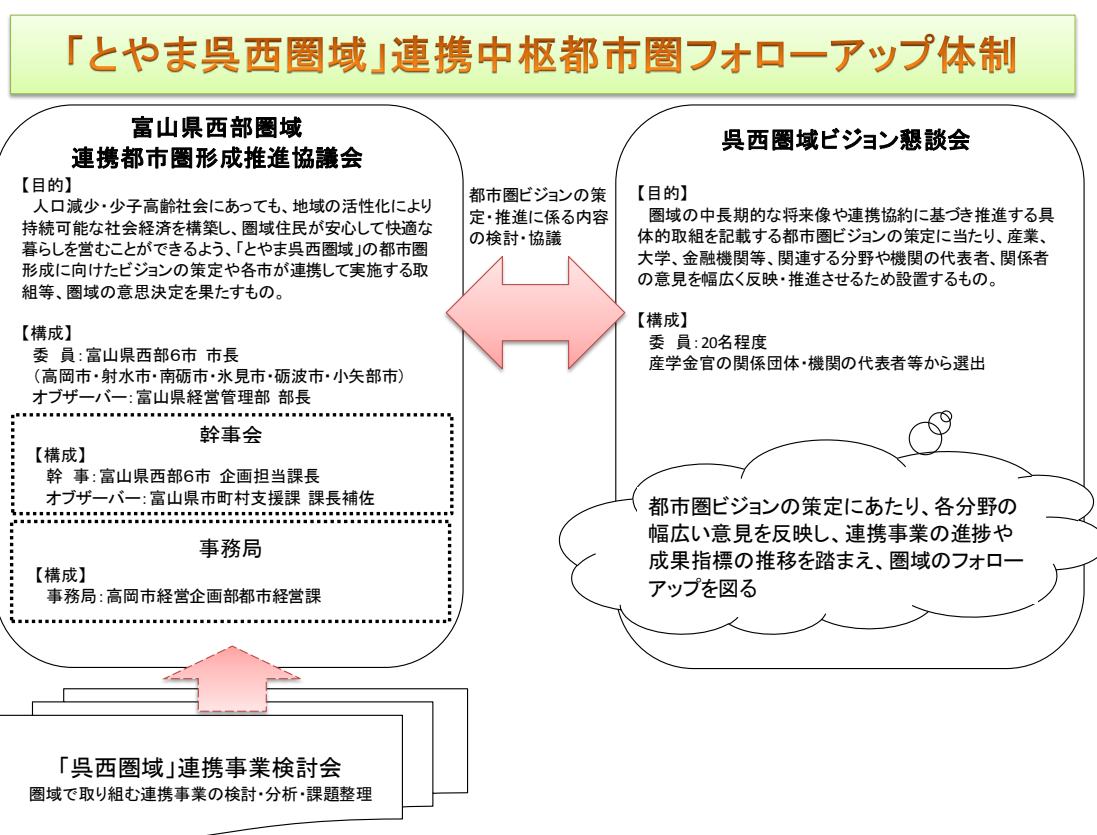
本圏域の取り組み成果を検証するため、「経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の各分野に関し成果指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、進行管理を行いながら各施策に取り組んでいきます。

分野	成果指標(KPI)
経済成長のけん引	起業・創業件数
	主要観光地入込客数
高次の都市機能の集積・強化	新高岡駅の利用者数
	圏域内インターチェンジ乗降車数
生活関連機能サービスの向上	圏域人口の社会動態 (転入者数－転出者数)
	公共交通人口カバー率

(2) 推進及びフォローアップ体制

本圏域の連携中枢都市圏形成に伴う推進体制について、圏域の中長期的な将来像や5年間の具体的な取組を定める都市圏ビジョンの策定や圏域で実施する連携事業など、圏域の意思決定を伴う事項は6市で構成する「富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会」において協議を図ります。

都市圏ビジョンの策定や推進にあたっては、産学金官の代表者で構成する「呉西圏域ビジョン懇談会」において検討を図り、各分野の幅広い意見を反映するとともに、連携事業の進捗状況や成果指標等の推移を踏まえ、圏域のフォローアップを行います。



「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏形成に係る経過

平成27年	
8月	○第1回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 ・富山県西部西部圏域連携都市圏形成推進宣言 ・〃〃〃〃協議会の設置 ○第1回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 幹事会 ・連携する取り組みの検討・協議 など
11月	○第2回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 幹事会 ・連携中枢都市圏形成に係るスケジュール など

平成28年	
1月	○第1回「呉西圏域」連携事業検討会 ・連携事業の方向 など
2月	○第2回「呉西圏域」連携事業検討会 ・連携事業実施に係る各市の役割分担 など ○第3回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 幹事会 ・都市圏形成に向けた方向性・取り組み など ○第2回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 ・都市圏形成に向けた方向性・取り組み など
3月	○第3回「呉西圏域」連携事業検討会 ・連携事業の協議・検討 など
4月	○第4回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 幹事会 ・（仮称）「呉西圏域」都市圏ビジョンの検討 など ○第1回呉西圏域ビジョン懇談会 ・呉西圏域ビジョン懇談会の設置 ・（仮称）「呉西圏域」都市圏ビジョンの検討
5月	○第5回富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 幹事会 ・都市圏ビジョン中間報告の協議 など

富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市及び射水市で構成する圏域（以下「圏域」という。）が、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するため、富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の事務)

第2条 協議会は、次に各号に掲げる事務を行う。

- (1) 富山県西部圏域連携都市圏形成における構想策定に関すること。
- (2) 関係機関等への要望活動に関すること。
- (3) 圏域の連絡調整に関すること。
- (4) 前各号の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員6名及びオブザーバー1名により組織する。

- 2 委員は、次の職にある者をもって充てる。

圏域を構成する市の長

- 3 オブザーバーは、次の職にある者をもって充てる。

富山県経営管理部 部長

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長2名を置く。

- 2 会長は、委員が互選する。
- 3 副会長は、会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐する。
- 6 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。
- 7 協議会の会議は、会長が招集し、会長が主宰する。

(幹事会)

第5条 協議会に付議すべき事項を審議するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会にオブザーバーを置く。
- 4 オブザーバーは、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(監事)

第6条 協議会の会計を監査するため、協議会に監事3名を置く。

- 2 監事は、協議会の会長が指名する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、会長が属する市に置く。

2 事務局に事務局長を置く。

3 事務局長は、会長の命を受け、協議会の事務を掌理する。

(経費)

第8条 協議会の経費は、関係市の分担金その他の収入をもって充てる。

(会計)

第9条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月4日から施行する。

富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会 名簿

	自治体名	役職	氏名
会長	高岡市	市長	高橋 正樹
副会長	射水市	市長	夏野 元志
副会長	砺波市	市長	夏野 修
	南砺市	市長	田中 幹夫
	氷見市	市長	本川 祐治郎
	小矢部市	市長	桜井 森夫
オブザーバー	富山県	経営管理部長	H27.8～H28.3 新田 一郎
			H28.4～ 山崎 康至

呉西圏域ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 (仮称)「呉西圏域」都市圏ビジョンの策定に当たり、有識者等の意見を幅広く反映させるため、呉西圏域ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(内容)

第2条 懇談会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行い、必要な意見及び助言を行うものとする。

- (1) (仮称)「呉西圏域」都市圏ビジョンの策定及び推進に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- (1) 富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会の委員
- (2) 懇談会の目的及び活動の趣旨に賛同する団体等から選出された者

(座長)

第4条 懇談会に座長を1名置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第5条 懇談会は、富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会の会長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、懇談会に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務局は、高岡市経営企画部都市経営課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成28年4月27日から施行する。

呉西圏域ビジョン懇談会 委員名簿

平成28年4月27日現在

	所属団体等	役職	委員
1	富山大学	経済学部長	中村 和之
2	富山県立大学	副学長	松本 三千人
3	高岡法科大学	副学長	豊本 治
4	高岡商工会議所	会頭	川村 人志
5	一般社団法人富山県アルミ産業協会	会長	山下 清胤
6	射水市商工協議会	会長	牧田 和樹
7	新湊漁業協同組合	代表理事組合長	尾山 春枝
8	南砺市観光協会	会長	川合 声一
9	福光農業協同組合	代表理事組合長	齊藤 勇一
10	氷見商工会議所	会頭	寺下 利宏
11	氷見市農業協同組合	代表理事組合長	伊藤 宣良
12	砺波商工会議所	会頭	大島 肇一
13	砺波市地区自治振興会協議会	会長	小幡 勝義
14	小矢部市商工会	会長	林 説則
15	小矢部市観光協会	会長	中嶋 秀明
16	株式会社日本政策投資銀行	富山事務所所長	鵜殿 裕
17	高岡市	市長	高橋 正樹
18	射水市	市長	夏野 元志
19	南砺市	市長	田中 幹夫
20	氷見市	市長	本川 祐治郎
21	砺波市	市長	夏野 修
22	小矢部市	市長	桜井 森夫
23	富山県	経営管理部長	山崎 康至